

『社会科学系教育研究府ファクトブックⅡ』

(沿革・構成編)

1. 沿革・設置目的	・・・ P 1
2. 社会科学系教育研究府長	・・・ P 1
3. ユニット長	・・・ P 2
4. 構成	・・・ P 2
5. 予算規模	・・・ P 7
6. 校地・校舎等の状況	・・・ P 7
7. ミッション（教育研究上の目的、設置の趣旨目的）	・・・ P 7

1. 沿革・設置目的

◆平成 24 (2012) 年 社会科学系教育研究府を設置

《設置目的》

神戸大学は、平成 24 (2012) 年 4 月 1 日付けで、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、国際協力研究科、および経済経営研究所から構成される社会科学系 5 部局の総合性を発揮するため、「社会科学系教育研究府」という組織を設置した。従来の社会科学系教育研究では、その学問の進化とともに、ともすれば分野別・ディシプリン別に細分化された先行研究のなかから研究テーマを抽出しこれを精緻化したり、またこれを深掘りしたりするような教育が優先されがちとなっていた。このため、対象フィールドでの複雑な現場の課題を総体的に捉えることが、ややもすれば後回しにされかねないといった問題点もあった。さらに、専門領域にとどまらず、学際的な教育研究の必要性が高まっている。そこで教員のみならず学生もが直接関わることのできる現場の課題を分野横断的に提供し、実践的に教育研究する場として、社会科学系教育研究府を設置し、より高次の教育研究を可能にする仕掛けとする。

社会科学系教育研究府は、①社会科学先端リサーチ・ユニット：社会科学分野における基礎的研究、政策研究（公共政策、経済政策、産業政策、地域・交通政策など）、生産・開発、人材養成、マーケティング、ファイナンス、環境会計、SCM、交渉等の革新的なプロセスを産学連携で共同研究する組織、②産業創生インキュベーション・ユニット：産学連携でベンチャー事業を創造したり、そのベンチャー事業における企業経営、市場開拓、技術管理等の支援を行ったりする組織、③高等アクションリサーチ・ユニット：企業、政府組織、国際機関などにおいて抱える課題の解決を図るための組織で構成されている。国際的な活動を先導的に果たすリーダーの養成も重要な課題として位置づけられており、このような課題を克服するために、社会科学系教育研究府ではグローバルな視野を有し世界的なリーダー育成のための教育研究を行う。

2. 社会科学系教育研究府長 (H25.5.1 現在)

◆金井 壽宏 (専門：経営管理・経営行動科学)

任期：1 期目 (H24.4.1 ~ H26.3.31)



3. ユニット長 (H25.5.1 現在)

○社会科学先端リサーチ・ユニット長

◆地主 俊樹 (専門：アメリカ経済、金融政策)

○産業創生インキュベーション・ユニット長

◆伊藤 宗彦 (専門：技術経営、製品開発論、サービスイノベーション)

○高等アクションリサーチ・ユニット長

◆松尾 貴巳 (専門：経営管理システム・管理会計・公会計)

4. 構成 (H25.5.1 現在)

◆関係する大型研究プロジェクトの遂行上不可欠な組織

○ 法学部・法学研究科

昭和 24 (1949) 年 5 月 1 日設置

◆法学部

広く知識を授けるとともに、法学・政治学の教育研究を行い、幅広い教養及び法学・政治学の専門的知識を身に付け、ますます高度に専門化した社会における要請に対応しうる問題解決能力を有する人材及び急激に進展しつつある国際的環境のもと、法的・政治的な領域について国際的な貢献を行う能力を有する人材を養成することを目的としています。

◆法学研究科

・理論法学専攻

法の基礎的研究とともに、前期課程においては、研究・教育に従事する国内外の次世代の法学研究者の養成、学部段階以上の法学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材の養成、現代社会の法律問題、政策問題に対応しうる応用的・実際的・総合的な解決能力を有する社会人の教育、より専門性の高い分野で活躍できる職業法曹等の養成と継続教育を、後期課程においては、実務法律専攻を修了した者も含め、次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化、前期課程において行った研究を踏まえ、より高度な問題解決能力を有する専門職業人の養成を目的としています。

・政治学専攻

政治学の基礎的・応用的研究とともに、前期課程においては、研究・教育に従事する国内外の次世代の政治学研究者の養成、学部段階以上の政治学の知識を有し、豊かな問題解決能力を備えた人材の養成、現代社会の政治問題、政策問題に対応し得る応用的・実際的・総合的な解決能力を

有する社会人の教育を、後期課程においては、次世代研究者の研究・教育能力のさらなる深化、前期課程において行った研究を踏まえ、より高度な問題解決能力を有する専門職業人の養成を目的としています。

・実務法律専攻（専門職学位課程）

法の応用的研究とともに、基本的な法領域に関して深い知識と豊かな応用力を有する職業法曹や基本的な法領域に関する知識に加え、ビジネス・ローを中心とした先端的法分野についての知識と能力を有する職業法曹の2種類の法曹を中心としつつ、先端的な研究に裏打ちされた、国際性・専門性に富んだ職業法曹を養成することを目的としています。

○ 経済学部・経済学研究科

昭和24（1949）年5月1日設置

◆経済学部

広く知識を受けるとともに、経済学に関する人類の知見を継承し、創造的に発展させることを通じて、豊かな人間性を涵養する教育研究を行い、経済学を中心とした広範な学問分野における高い専門性及び論理的思考力を持つ人材、幅広い教養及び協同の精神を有し、広く社会に貢献する人材並びに国際的な視野を持ち、世界で活躍できる人材を養成することを目的としています。

◆経済学研究科

経済学に関する人類の知見を継承し、創造的に発展させることを通じて、経済学の進歩及び人類の幸福に資することを目的としています。

・博士課程前期課程

広い視野に立って深い学識を受け、経済学における研究能力や、これに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的としています。

・博士課程後期課程

経済学について、研究者としての自立した研究活動や、その他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力と、その基礎となる豊かな学識を養うことを目的としています。

○ 経営学部・経営学研究科

昭和24（1949）年5月1日設置

◆経営学部

広く知識を受けるとともに、わが国における経営学・商学の中核的拠点として、先端的な教育研究を行い、21世紀の知識・産業社会にあって知的リーダーシップを発揮できる、豊かな教養、経営・経済・社会の全般にわたる基本的知識、経営に関する専門的知識、国際社会に通用する思考力、判断力及びコミュニケーション能力を備えた人材の養成を目的としています。

◆経営学研究科

わが国における経営学・商学の中核的教育研究拠点（Center of Excellence）（以下「COE」とい

う。)として、その各分野における先端的な教育研究を行っています。

・前期課程

経営学・商学全般と、それらに関連する基礎的学問分野の高度な専門知識を持ち、経営学・商学の特定の専攻分野において、新たな科学的知見を生み出す科学的方法論を修得し、大学、研究機関や産業界で当該分野の発展に寄与する人材を養成することを目的としています。

・後期課程

わが国における経営学・商学の COE として研究科で行われる先端的研究を通じて、経営学・商学の特定の専攻分野において深い専門知識に精通し、独創的研究を行う人材を養成し、当該人材が、大学や研究機関等において当該分野の高度な研究・教育に従事し、その発展に主導的役割を果たすとともに、その成果を世界に及ぼし、人類の進歩と発展に寄与することを目的としています。

・専門職学位課程

神戸大学 MBA プログラム（専門職学位課程）は、日本の経営方式やビジネスの慣行の合理性と限界について正確な知識を持ち、それを土台にして、国際的に活躍できるビジネス・エリートを育成するという日本型の MBA 教育の確立を目指し、実社会で既に活躍している社会人を受け入れ、教員の高い教育・研究能力を活用して、日本のビジネス社会の中核となる人材を養成することを目的としています。

○ 国際協力研究科

平成4（1992）年10月設置

◆国際協力研究科

国際社会の発展に貢献しうる優秀な人材を養成するため、専門性、学際性と実践性を重視した教育研究を行うことを目的としています。

・国際開発政策専攻

前期課程においては、経済学に基づき開発援助に関わる諸問題を体系的に教育研究し、多様な知識と能力をもって経済開発に携わる人材を養成することを目的とし、後期課程においては、開発経済学を中心として国際協力に関する政策の立案及び理論の彫琢について教育研究し、高度な研究・実務の専門家や教育者を養成することを目的としています。

・国際協力政策専攻

前期課程においては、国際的な枠組みと開発途上国の政治社会の実態を踏まえ、多面的な国際協力に関わる政策と理論を教育研究し、国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とし、後期課程においては、社会科学の理論と応用的知識を教育研究し、高度な研究・実務の専門家や教育者を養成することを目的としています。

・地域協力政策専攻

前期課程においては、開発途上国の諸社会の特徴と分野別協力を教育研究し、応用的・実践的な政策学に携わる国際的人材を養成することを目的とし、後期課程においては、開発途上国を文化別・地域別に取り上げ、特定の協力分野に関する地域協力政策を教育研究し、高度な研究・実務の専門家や教育者を養成することを目的としています。

○ 経済経営研究所

昭和 24 (1949) 年 5 月 1 日設置

(大正 8 (1933) 年 10 月 神戸高等商業学校商業研究所として設置)

【歴史と伝統】神戸大学経済経営研究所は「商業に関する学術の進歩を計り商業の発達を助長せんが為めに商業に関する調査研究を行う」（商業研究所仮規定）ことを目的として大正 8 (1919) 年に神戸高等商業学校に、「商業研究所」として発足し、社会科学系の国立大学附置研究所として最も長い歴史を有する。このため、以下に例示するような、他の類似研究機関が保有していない貴重な資料、研究蓄積を有している。

- ・株式会社兼松（研究所に兼松記念館を寄贈）や鐘紡等、企業の経営に係る歴史的な一次資料
- ・経営機械化展示物（経営機械化を目的とするユーザー視点で集められた初期コンピュータのコレクションとして高い評価）
- ・明治 44 年～昭和 45 年の 58 年間継続された新聞記事クリッピング集成（一部を『企業・経営編』『貿易編』『労働編』『社会編』に分類して出版。社会科学系図書館においてデジタルアーカイブ化も進行中）
- ・神戸大学金融研究会は経済学研究科との協力で 1963 年から活動を続けており、これまでに約 500 回の研究会を開催した。内外の著名研究者や政策担当者が参加し、我が国の金融政策にも影響を与えている。
- ・港都神戸にあって、商業研究所創設以来、国際貿易、海運、海外事情の研究を強みとしている（『神戸大学経済経営研究所刊行物総目録』）。南米研究は現在も続く本研究所の特色ある分野の一つである。

- ・目的 経済経営研究所は、経済および経営に関する先端的研究を行って優れた研究成果を発信するとともに、特色ある資料の収集や国際共同研究・産学共同研究を通じて共同研究拠点の役割を学内外に提供することを目的とする。
- ・業務
 - (1) 経済・経営に関する研究・調査
 - (2) 経済・経営に関する資料の収集・整理
 - (3) 研究成果の刊行
 - (4) その他適当と認めた事業

◆関係する学内共同利用施設等

○ 社会科学系図書館

平成 16 (2004) 年 4 月 1 日に人文・社会科学系図書館から改称

(明治 36 (1902) 年神戸高等商業学校図書館開校、神戸大学附属図書館として昭和 24 (1949) 年 5 月 1 日設置)

- ・目的 附属図書館は、教育研究及び学習活動上必要な図書、雑誌、電子資料その他の学術情報資料を収集、整理し、神戸大学の教職員及び学生並びに一般の利用に供するとともに、学術情報利用の円滑化に必要な活動を行うことによって、広く学術の発展に寄与することを目的とする。
- ・業務 図書館施設の利用、館内閲覧、館外貸出し、参考調査、情報検索、文献複写、相互利用、設備・機器の利用

○ 大学教育推進機構 平成 17（2005）年 7 月 1 日設置

- ・目的 大学教育の推進を図ることを目的とする。
- ・業務 (1)大学教育の推進のための全学的な取組に係る企画立案及び評価に関すること。
(2)全学共通教育に係る教育課程の編成並びに全学共通教育の実施及び担当教員に関すること。
(3)大学教育の推進に係る研究及び大学教育の支援に関すること。
(4)その他、目的を達成するために必要なこと。

○ 情報基盤センター 平成 22（2010）年 7 月 1 日設置

- ・目的 神戸大学における ICT の活用を推進するため、高度で先端的な情報基盤の整備・提供及び研究開発を行うことを目的とする。
- ・業務 (1) 情報ネットワークの整備及び運用管理に関すること。
(2) 教育・研究用計算機システムの整備及び運用管理に関すること。
(3) 事務情報システムの整備及び運用管理に関すること。
(4) 情報システム基盤の整備及び運用管理に関すること。
(5) ICT 戦略の企画立案及び実施に係る支援に関すること。
(6) 情報セキュリティに係る施策の実施に関すること。
(7) ICT リテラシー教育の支援に関すること。
(8) ICT の活用推進に係る要員の養成及び研修に関すること。
(9) 教育支援基盤、学術情報処理及びネットワーク基盤の研究開発に関すること。
(10) その他目的を達成するために必要なこと。

○ 保健管理センター 昭和 45（1970）年 4 月 1 日設置

- ・目的 保健管理センターは、保健管理に関する専門的業務を行い、本学における学生及び職員の健康の保持、増進を図ることを目的とする。
- ・業務 (1) 保健管理についての専門的調査、研究
(2) 保健業務の実行についての企画・立案
(3) 健康診断及びその事後措置
(4) 健康相談及び救急処置
(5) 学内の環境衛生及び感染症予防の措置についての指導援助

(6) その他健康の保持増進についての必要な専門的業務

○ 環境管理センター

平成 16 (2004) 年 4 月 1 日設置

- ・目的 環境管理に関する専門的業務及びそれらに関する技術開発を行い、もって環境の汚染を防止するとともに環境の管理に関する教育研究の支援を行うことを目的とする。
- ・業務 (1) 環境管理に関する施策の総合的な計画立案並びに監視及び改善の勧告に関すること。
 (2) 学生及び教職員への環境教育の徹底及び指導助言に関すること。
 (3) 環境保全に係る研究活動の支援に関すること。
 (4) 教育研究活動に伴い発生する環境汚染物質(大気汚染物質、水質汚濁物質、土壌汚染物質等をいう。)の分析、計測監視の統括に関すること。
 (5) 教育研究活動に必要な指定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の統括に関すること。
 (6) 廃棄物の処理及び処分に関する計画立案並びに監視に関すること。
 (7) エネルギー使用の合理化に関すること。
 (8) 環境物品の調達方針の策定及び調達実績の統括に関すること。
 (9) その他目的を達成するために必要なこと。

5. 予算規模

平成 24 (2012) 年度

運営費交付金等	23 百万円
外部資金	-
総計	23 百万円

6. 校地・校舎等の状況 (H25.5.1 現在)◆建物の延べ床面積23 m²◆専任教員研究室

1 室

7. ミッション (教育研究上の目的、設置の趣旨目的)

教育研究府は、社会科学系の分野の横断的な教育研究を発展させることを目的とする。

従来の社会科学系教育研究では、その学問の進化とともに、ともすれば分野別・ディシプリン別に細分化された先行研究のなかから研究テーマを抽出しこれを精緻化したり、またこれを深掘りしたりするような教育が

優先されがちとなっていた。このため、対象フィールドでの複雑な現場の課題を総体的に捉えることが、ややもすれば後回しにされかねないといった問題点もあった。さらに、専門領域にとどまらず、学際的な教育研究の必要性が高まっている。そこで教員のみならず学生もが直接関わることのできる現場の課題を分野横断的に提供し、実践的に教育研究する場として、社会科学系教育研究府を設置し、より高次の教育研究を可能にする仕掛けとする。